

坂監公表23第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき平成23年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成24年2月10日

坂出市監査委員 本 多 聰

坂出市監査委員 大 藤 匡 文

## 平成 23 年度定期監査報告書

平成 23 年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

### 第 1 監査の内容

主に平成 23 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行ならびに経営に係る事業の管理について、地方自治法第 2 条第 14 項（最少の経費で最大の効果）及び第 15 項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

### 第 2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課（危機監理室）・政策課・総務課・税務課
市民生活部	・市民課・人権課・環境交通課・生活課
健康福祉部 （福祉事務所）	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建設経済部	・産業課（にぎわい室）・建設課・みなと課（港務所）・都市整備課
教育委員会	・学校教育課・社会教育課（所管の社会教育施設を含む） ・体育課・図書館
消防本部	・庶務課・予防課・消防署
農業委員会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議会事務局	事務局
水道局	・監理課・工務課
市立病院	・庶務課・医事課

### 第 3 監査の期間

平成 23 年 10 月 3 日から同年 11 月 25 日まで

### 第 4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行ならびに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正および効率性、能率性、有効性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たったの問題点及び今後の課題、使用料及び手数料調書、扶助費調書、貸付金調書、特別会計調書、基金調書などの監査資料の提出を求め、通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し、必要に応じて出先機関に出向いて監査を実施した。

## 第5 監査委員の除斥

- (1) 税務課の監査において、本多聰監査委員は地方自治法第199条の2に規定により除斥されました。
- (2) 議会事務局の監査において、大藤匡文監査委員は地方自治法第199条の2により除斥されました。

## 第6 監査の結果

監査の結果、事務の執行については概ね適正に処理されていると認められたが、一部事務処理において、改善、検討等を要する事項が見受けられた。

なお、監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い、あるいは口頭により善処するよう指導し、記載を省略しているが、指摘および善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後、事務の執行にあたっては、指摘および善処を要する事項に十分留意するとともに、改善の措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定に基づき、遅滞なく通知されたい。

### 監査の指摘および善処を要する事項

#### 1) 各課共通事項

市税・市営住宅使用料・児童福祉費負担金などに多額の未収金が発生しており、財源の確保と不公平感の解消のためにも厳正かつ迅速な対応を求めるものである。

#### 2) 各課個別事項

##### 【総務部】

政策課：①高校生資格取得費補助金制度について、社会を担う人材を育成する補助事業であり、今後、市内の企業の活性化に繋がるような制度に前向きに取り組まされたい。

②瀬戸大橋通行料の未収金の回収を図ることは、市民負担の公平性確保や歳入確保の観点からも極めて重要かつ緊急な課題です。さらなる収納率の向上に向け、なお一層の努力されたい。

税務課：賦課の観点から、引続き適正な課税。収納の観点から、納期限内に納付している多くの方々の公平性の確保と歳入の確保の観点から、「新たな滞納金を極力発生させない」、「既存滞納金の解消」を柱に、積極的に滞納対策を進めていただきたい。また、口座振替も努力されて、全体に占める割合が増加しているため、引き続き強化して、収納率の向上に努力されたい。

##### 【市民生活部】

市民課：課の職員状況は、市民生活の根幹を成す戸籍・住基事務を正確かつ迅

速に処理・対応するためには現在の職員数では十分とは言えない。また、市民サービスセンターも、元職員2人が勤めている状況だが、長期に勤務してもらえるわけではなく、今後の事も考えなければならない。課全体での職員体制の充実を要望する。

人 権 課：①住宅新築資金等貸付金元利未収金については、解消に格段の努力されたい。

②男女共同参画の趣旨を研修して、女性が自ずから、参加出来る体制作りに取り組みたい。

環境交通課：路線バスの補助に関しては、利用者が少人数で費用対効果が少ないまま事業を続けていくことには問題がある。他の業界も巻き込んだ、新しい試みが必要であり、官民一体で全体的な交通方法等を協議し、住みやすいまちづくりに努力されたい。

#### 【健康福祉部】

けんこう課：①王越診療所特別会計は今年度で累積赤字が解消される見込みであるが、与島診療所特別会計は赤字が続いているため、経営改善に取り組みたい。

②公用車の購入に関して、中古車の購入は、購入後の修繕等に費用がかかり、新車を購入するよりも、高くなる場合がある。長期的な費用対効果を考えて購入するよう検討されたい。

ふくし課：障がい者福祉年金について、単独事業であり、止めなくても、絞り込んで「これを頂いて本当にたすかる。」と言うような効果のある事業に見直し検討されるよう努められたい。

こども課：①児童福祉負担金未収金については、住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立ち、収納率向上対策の強化に取り組んでいただきたい。

②住民生活に光をそそぐ交付金制度で、家庭児童相談員を1名雇用しているが、年々問題が増えてきている。内容的にも長期にわたるので、是非とも続けて職員体制の強化を図り、児童福祉の向上に努められたい。

かいご課：ケアマネージャーや認定調査員など専門的な職員は近年、雇用が増していることから、給料等の条件の良い所へ行ってしまう恐れがあり、専門職員に引き続き勤務する雇用体制を協議・検討されるよう要望する。

#### 【建設経済部】

産 業 課：にぎわい室について、市の付加価値と魅力を多くの人に伝えるために、文化・芸術・歴史・地域ブランドを活かした、観光振興や地域活性化を進める行政に、務められたい。

建設課： 使用料等の未収金の回収を図ることは、市民負担の公平性確保や歳入確保の観点からも極めて重要かつ緊急な課題です。さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組を進めていただきたい。

みなと課： 港は工事や事業に多額な経費が掛かるが将来への投資であり、港を整備して、合理的に船を把握し、港の効率的な利用を進めていく体制を要望する。

都市整備課： 市内の公園を、多くの人が利用してもらえるように、今後、計画的な改繕等を含め前向きに取り組まれない。

#### 【教育委員会】

体育課： 体育施設は老朽化で修繕等が増えている。市民が安心して使用する施設には、投資も必要であり、基金の取り崩等を勘案し、早期改修を検討されたい。

図書館： 図書館は専門性が高い職場であり、司書の資格を持つ職員3人の平均年齢は50歳を超えており、資格を持った正規職員の採用等を協議検討されたい。

#### 【農業委員会】

農業委員会： 農業委員会の業務は、農地法に基づく農地の権利移動などの審査、決定業務、いわゆる法令業務と農地の利用集積や担い手育成などの農業振興業務に大別されている。今日、委員会には、遊休農地だけの問題でなく、これまで以上に重要な取り組みが増えてきているので、人員確保について、関係課と協議・検討されるよう要望する。

#### 【選挙管理委員会】

選挙管理委員会： 現在の職員体制では、選挙管理委員会と公平委員会の業務を同時に行う場合などを考えると現状は厳しく、新規職員を兼任させて育成するなどの対策を考えなければ、今後も厳しい状況が続いてしまう恐れがあり、職員体制を整えるよう協議・検討を要望する。

#### 【市立病院】

庶務課： ①病院の未収金問題については、根本的な未収金対策を積極的に進めていただきたい。

②今回の東日本大震災を教訓に、予算を抑制しながらも将来を見据えた病院建設に努められたい。